

平成31年度

**草津市が発注するコンサルタント業務等に関する
競争入札参加資格審査申請書提出要領**

草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年度草津市告示第189号）に基づき、平成31年度に草津市が発注するコンサルタント業務等の入札に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

対象者	市内業者でコンサルタント業務等の競争入札等に参加を希望する者 ※市内業者とは、本社または本店が草津市内に所在する者を指します。 ※平成30年度に登録のある方は、新規で申請をする必要はありませんが、継続申請が必要となります。（登録業種の追加、変更等がある場合も含む） ※今回から「新規用」と「継続用」の要領を一つにまとめましたので、この要領に基づき申請をしてください。																	
申請方法	直接持参のみ （郵送または電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。）																	
申請書 受付期間・ 場所等	<p>●申請者の商号・名称等の50音順とし、日時の指定をします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">受付日 (平成31年)</th> <th style="text-align: center;">午前9時～午前11時</th> <th style="text-align: center;">午後1時30分～午後4時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1月15日（火）</td> <td style="text-align: center;">ア行から始まる申請者</td> <td style="text-align: center;">カ行から始まる申請者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1月16日（水）</td> <td style="text-align: center;">サ行から始まる申請者</td> <td style="text-align: center;">タ行から始まる申請者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1月17日（木）</td> <td style="text-align: center;">ナ行から始まる申請者</td> <td style="text-align: center;">ハ行から始まる申請者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1月18日（金）</td> <td style="text-align: center;">マ行から始まる申請者</td> <td style="text-align: center;">ヤ行～ワ行から始まる申請者</td> </tr> </tbody> </table> <p>例1.) ㈱草津コンサルタントの場合 カ行なので、1月15日（火）午後となります。 例2.) 第一草津コンサルタント㈱の場合 タ行なので、1月16日（水）午後となります。</p> <p>※指定日時に都合のつかない場合は、上記日程の期間中であれば申請できますが、混雑緩和のため、できる限りの御協力をお願いします。 ※受付が混み合う場合はお待ちいただくことがあります。予め御了承ください。</p> <p style="text-align: center;">【受付場所】 草津市役所 8階 大会議室</p>			受付日 (平成31年)	午前9時～午前11時	午後1時30分～午後4時	1月15日（火）	ア行から始まる申請者	カ行から始まる申請者	1月16日（水）	サ行から始まる申請者	タ行から始まる申請者	1月17日（木）	ナ行から始まる申請者	ハ行から始まる申請者	1月18日（金）	マ行から始まる申請者	ヤ行～ワ行から始まる申請者
受付日 (平成31年)	午前9時～午前11時	午後1時30分～午後4時																
1月15日（火）	ア行から始まる申請者	カ行から始まる申請者																
1月16日（水）	サ行から始まる申請者	タ行から始まる申請者																
1月17日（木）	ナ行から始まる申請者	ハ行から始まる申請者																
1月18日（金）	マ行から始まる申請者	ヤ行～ワ行から始まる申請者																

お問合せ先

滋賀県 草津市役所 総務部 契約検査課（7階）
【住所】 〒525-8588
 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
【電話】 077-561-2307（直通）

1. 入札参加者の資格

入札参加申請のできる者は、平成31年1月1日現在（以下「基準日」とする）、次の要件を満たす者としてします。

(1) 以下の入札参加区分を希望する者は、各法令に基づく登録を受けた者であること。

- ①建設コンサルタント（土木）・・・建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項により登録を受けた者
- ②地質調査業務・・・地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項により登録を受けた者
- ③建築関係コンサルタントのうち建築一般・・・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けた者
- ④補償コンサルタント・・・補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項による登録を受けた者
- ⑤測量関係・・・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定により登録を受けた者

(2) 各入札参加区分の要件を満たした後、基準日の前日において2年以上経過している者で、かつ、基準日の直前2年の各営業年度において業務実績があること。

※直前2年の各営業年度とは、1月1日現在の営業年度を含まず、直前2営業年度をさします。

(3) 草津市内に本社または本店を有し、かつ営業の拠点としての機能を有していること。

(4) それぞれの登録業種に応じた法定技術者（これと同等以上の有資格者を含む。）を2人以上有していること。

(5) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。

(6) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ 競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人

カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

(7) 草津市税等を滞納していないこと。

2. 提出書類

順序	提出書類	様式	国交省 様式可	新規	継続				
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（コンサルタント業務等）	指定様式1	○	○	○				
2	使用印鑑届兼誓約書	指定様式2	—	○	—				
3	草津市税納税証明書	—	—	○	○				
4	消費税および地方消費税の納税証明書 （非課税業者であっても必要）	—	—	○	○				
5	現況報告書の写し（建設コンサルタント（土木）・地質調査業務・補償コンサルタントに入札参加希望する業者のみ、各登録規程による様式） ※直前2年の各営業年度分	—	—	○	○				
6	営業に関し法律上必要とする登録の証明書	—	—	○	○				
7	測量等実績調書 ※直前2年の各営業年度分					指定様式3	—	○	○
8	技術者経歴書					—	○	○	○
9	財務諸表					—	—	○	○
10	登記事項証明書（法人のみ必要）					—	—	○	○
11	建築士法第23条の6に規定する設計等の業務に関する報告書の写し（第一面から第五面） ※建築一般に登録する場合のみ	—	—	○	○				
12	技術職員一覧	指定様式4	—	○	○				
13	事務所位置図	指定様式5	—	○	—				
14	事務所等写真	指定様式6	—	○	—				
15	企業内同和問題研修実施報告書兼計画書	指定様式7	—	○	○				
16	草津市水道料金・下水道使用料の完納証明書	—	—	○	○				
17	草津市営住宅家賃完納証明書	—	—	○	○				
18	役員等調書および照会承諾書	指定様式8	—	○	○				
19	草津市業者登録用入力シート（コンサルタント業務等）	指定様式9	—	○	○				
上記の順にそろえてクリップ留めで提出してください。 （ファイルに綴じる必要はありません。）									

※入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

※印鑑登録証明書の添付の必要はありません。

※様式欄に「指定様式」とあるものは、草津市指定の様式を使用してください。

国交省様式可欄に「○」があるものは、該当する国土交通省地方整備局様式を流用していただいて結構です。

【国土交通省ホームページ】http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_003654.html

この場合、様式中の「地方整備局」を「草津市」に、また宛先を草津市長にするなど適宜修正してください。草津市様式に記載のない項目（メールアドレスなど）の記入は不要です。

※新規申請の場合は新規欄に「○」があるものを提出してください。継続申請の場合は継続欄に「○」があるものを提出してください。平成30年度に登録があり、登録業種の追加、変更等がある場合も継続申請と同様に提出してください。

3. 提出部数 1部

4. 入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は、第1希望から第10希望まで10業種までとします。

5. 記載・提出時の注意

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）
- (2) 印鑑は、実印を鮮明に押印してください。訂正は、二重線で消して訂正印(実印)を押印し、書き直してください。
- (3) 提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただく場合があります。
- (4) 郵便またはインターネットによる申請は、一切受け付けません。
- (5) 申請書受付期間を経過したものは、一切受け付けません。

6. 資格の有効期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日（1年間有効）

7. 申請書提出後の変更申請

入札参加資格審査申請書提出後に変更のあった場合（本社・本店所在地、代表者、電話番号、使用印鑑、技術者の退職・新規採用・資格取得者があった場合）は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」（様式は市のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

また、電子入札システムの登録情報に変更があった場合は、あわせてICカードや電子入札システムでの変更手続きをしてください。

8. その他周知事項

(1) 草津市電子入札システムへの登録について

草津市では、すべての競争入札を電子入札で執行しています。つきましては、今回の競争入札参加資格申請にかかる審査が完了しましたら、電子入札に参加できるよう準備をしてください。4月になりましたら、市ホームページで業者番号を確認し、その番号で草津市への登録手続きをしてください。ただし、すでに登録が済んでおられる方は、手続きの必要はありません。

なお、やむを得ない事情がある場合を除いて、紙入札での参加は認められませんので、お早めにご準備ください。詳細については、下記のホームページに記載しています。

【草津市役所ホームページ】

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/sangyobusiness/nyusatsu/denshinyusatsu/denshinyusatsu.html>

(トップページ→暮らし→産業・ビジネス→入札・契約→電子入札→草津市電子入札システム)

(2) 今回から口座情報の記載が不要となりました。平成31年度契約分の請求からは、請求書に口座情報を必ず記載いただくようお願いします。

平成31年度 コンサルタント業務等 入札参加資格審査申請 書類作成・提出時の注意事項

1. 提出書類の審査

申請書は、提出時に係員が審査（職員の雇用関係等）を行いますので、申請者は下記の書類を持参提示し、審査を受けてください。

技術者の雇用を確認する書類

法人の場合…社会保険標準報酬月額決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知（職業安定所の発行する打ち出しリスト）

個人の場合…賃金台帳

〔社会保険標準報酬月額決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知書（職業安定所の発行する打ち出しリスト）については加入の場合は持参を要しません。〕

※下記の「技術職員一覧」記載の職員全員について書類を持参してください。

※上記の書類以外に、必要に応じ書類の追加提出・提示を求めることがあります。

2. 各証明書等の提出について

各証明書については写しも可とします。納税証明書等については、証明書発行日が受付日において発行後3か月以内のものに限ります。また、過年度分も含めた滞納が無いことの証明であることを要件とします。

(1) 草津市税納税証明書について

法人…①法人にかかる納税証明書

②代表者および役員（監査役を除く）のうち草津市内在住者の草津市税納税証明書
個人…代表者の草津市税納税証明書（平成30年1月1日現在で市内在住者が対象）

(2) 草津市水道料金・下水道使用料の完納証明書について

①草津市内に所在する事務所分

②草津市内に在住する法人の代表者および役員（監査役を除く）、個人事業主にかかる分（完納証明書の交付請求時には、領収書等に記載してある施設番号を教えてください。賃貸等の場合は、その物件にかかる証明書を提出してください。）

(3) 草津市営住宅家賃完納証明書について

草津市に在住する法人の代表者および役員（監査役を除く）、個人事業の事業主が市営住宅に入居している場合は、その家賃の完納証明書を提出してください。

(4) 消費税および地方消費税の納税証明書について

税務署にて、消費税および地方消費税の未納のないことの証明「納税証明書（その3）、（その3の2）、（その3の3）のいずれか」の交付を受けてください。非課税業者であっても必ず提出してください。

(5) その他

各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各担当へ直接おたずねください。

※草津市税に関する証明書について → 草津市役所 税務課 諸税管理係
消費税に関する証明書について → 各税務署窓口

3. 各様式記載上の注意

(1) 使用印鑑届兼誓約書（指定様式2）

入札、契約などの常時使用する印鑑を届けてください。印鑑登録証明書の添付は必要ありません。

(2) 測量等実績調書（指定様式3）

直前2年間の主な完成業務および直前2年間に着手した主な未完了業務について、登録を希望する業種ごとに作成してください。なお、記載欄が不足する場合は、同一の様式を複写して使用してください。

(3) 技術職員一覧（指定様式4）

①作成の基準日は、平成31年1月1日とします。

前年申請時と変更（採用、資格取得等）のある場合は、「変更有」の欄の該当者の箇所に○をつけてください。

②建築士法、電気工事士法、測量士法等による資格について資格別にその区分を○で囲んでください。

【例】1級建築士ならば、建築士の「1」を○で囲む。

③この表に記載する技術職員は常時雇用されている職員（滋賀県内の支店・営業所の職員も対象）について記載してください。（臨時雇用、非常勤職員、出向職員は除くものとする。）

④採用年月日は、常時雇用を開始した日を記載してください。なお、代表者は営業開始日を記載してください。

(4) 事務所位置図（指定様式5）

目印になる施設を含めて分かりやすく記入してください。

(5) 事務所等写真（指定様式6）

申請する事務所の施設の外観、当該事務所内の執務風景、資材置場の写真をのり付けしてください。

(6) 企業内同和問題研修実施報告書兼計画書（指定様式7）

本市では、同和問題の解決を人権擁護に関する重要な柱として位置付けており各企業における取り組み内容の把握を行うものです。

研修実施状況…平成30年に実施した研修会等を記載してください。

研修計画状況…平成31年に実施する計画を記載してください。

(7) 役員等調書および照会承諾書（指定様式8）

法人について、監査役の記載は不要です。

個人については、代表者について記載してください。

役員等が、草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）第2条第2項第3号に該当しないことを確認するため、本調書に記載の情報を草津警察署に対する照会に使用します。個人情報の利用について、役員等全員が承諾のうえ提出してください。記入にあたっては、様式に記載の注意事項をよく確認ください。

入札参加業種別コード表 (コンサルタント業務等)

コード	入札参加業種
建設コンサルタント(土木)	
201	河川、砂防および海岸・海洋
202	港湾および空港
203	電力土木
204	道路
205	鉄道
206	上水道および工業用水道
207	下水道
208	農業土木
209	森林土木
210	造園
211	都市計画および地方計画
212	地質
213	土質および基礎
214	鋼構造およびコンクリート
215	トンネル
216	施工計画、施工設備および積算
217	建設環境
218	機械
219	水産土木
220	電気電子
222	廃棄物

コード	入札参加業種
地質調査業者	
221	地質調査業務
建築関係コンサルタント	
231	建築一般
232	構造
233	電気
234	建築積算
235	機械設備積算
236	電気設備積算
237	給排水衛生設備
238	冷暖房設備
239	その他
補償コンサルタント	
241	土地調査
242	土地評価
243	物件
244	機械工作物
245	営業補償・特殊補償
246	事業損失
247	補償関連

コード	入札参加業種
測量関係	
251	測量一般
252	地図の調整
253	航空測量
調査一般	
261	水質
262	大気質
263	環境アセスメント
264	TV調査
265	漏水調査
266	潜水調査
269	その他
維持・管理関係	
271	道路清掃
272	側溝清掃
273	排水管清掃(注意)
274	給水管更生

注意：「273」排水管清掃部門には、下水道管清掃を含みます。